

令和7年度第2回（第17回） 大阪市大規模事業リスク管理会議

議題 事業リスク管理の取組状況

- ・夢洲土地造成事業

1. 事業の進捗状況

- IR事業については、令和5年12月に液状化対策工事に着手し、令和7年4月にIR建設工事に着手の上、令和12年（2030年）秋頃の開業に向け、計画工程に沿って事業が進捗。
- 万博跡地となる夢洲第2期区域においては、開発面積が約50 haという広大なエリアであるため、同区域のまちづくりの方針（マスタープラン）を示すこととし、令和7年10月には夢洲第2期区域マスタープランVer.2.0を策定。令和8年春頃には大屋根リングの残置についての検討結果等を反映した同マスタープランVer.3.0を策定し、開発事業者募集（約42ha）を開始予定。（大阪ヘルスケアパビリオン跡地活用ゾーン（約1.5ha）は先行して事業者募集を開始し、令和8年夏頃に開発事業者決定予定）
- 夢洲第2期区域の土地は売却する方針で決定。（令和7年6月）

2. 事業リスクの管理体制

- 年2回（3月、10月）大阪港埋立事業の長期収支見込みを更新し、累積資金残高についてチェックしている。

3. モニタリング状況等

① モニタリング状況（第15回会議（令和7年2月）時点との比較）

➢ IR及び2期・3期用地の地中リスク（土地課題対策費用）

- ✓ IR用地の土地課題対策について、施工計画の具体化や工事進捗等により費用見込みが減少しており、リスク評価に変更なし。
- ✓ 第2期区域の土地課題対策について、埋立地の一般的な処分と同様の対応とし、液状化対策等を本市が負担しないことによる費用の減少により、リスク評価に変更なし。

➢ 急激な金利上昇に伴う支払利息の増加

- ✓ 企業債の年間利息利率見込みが1.4%から1.7%に上昇しているものの、土地課題対策費用の減少により支払利息見込み額も減少することから、リスク評価に変更なし。

② モニタリング結果を踏まえた事業の財務リスクに対する認識

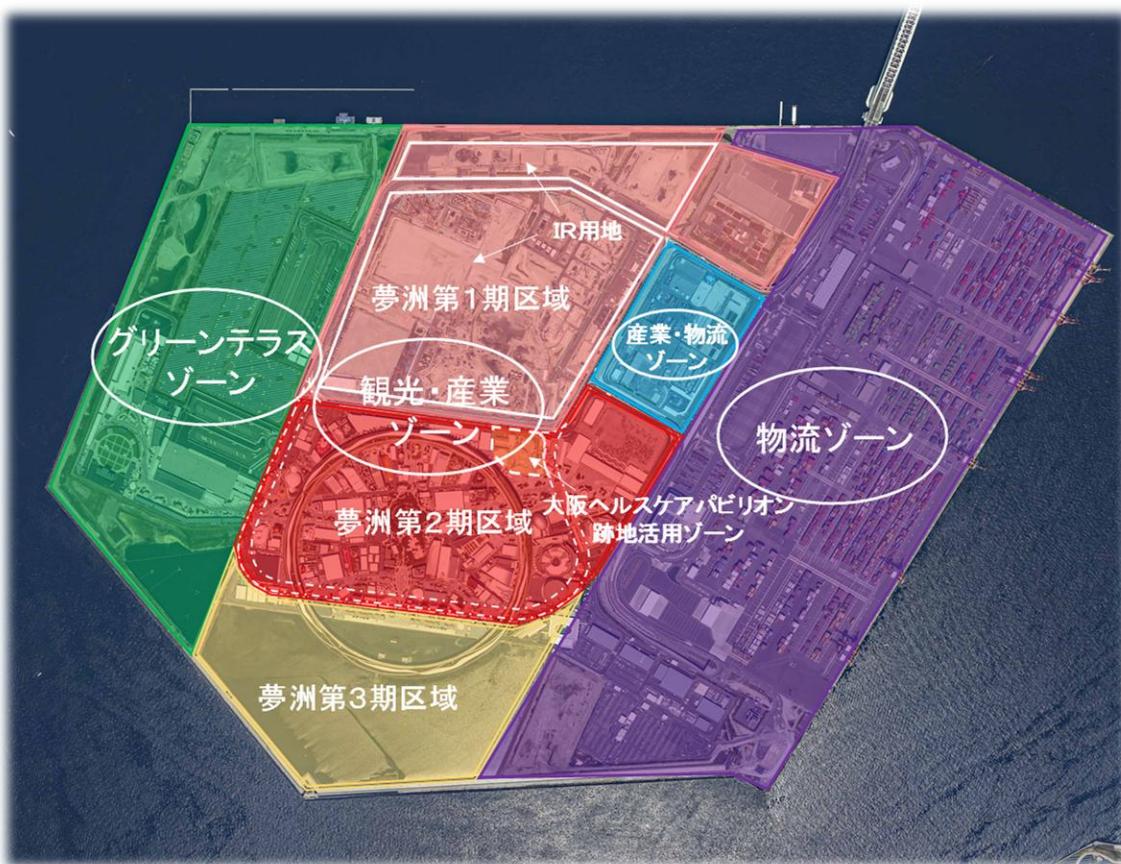
- 大阪港埋立事業については、令和7年3月に試算した長期収支見込みにおいて、十分な累積資金残高は確保できている。
（第2期区域は不確定な要素が多く、土地売却収益額等を見込むことが困難であったため、令和7年10月の長期収支見込みは作成していないが、粗い試算として、土地課題対策費用にかかる本市負担の減少により、中期的には最も厳しくなると想定している今後30年ほどの累積資金残高は、令和7年3月公表時の長期収支見込みよりも改善する見込み。）
- 引き続き、現在のリスク管理表に基づきモニタリングを継続し、リスク管理に努める。

土地課題対策の概算見込額 (単位：億円)		
	第15回会議 (令和7年2月)	第17回会議 (令和8年1月)
第1期区域 (IR用地)	633	479*
第2期区域	398	0

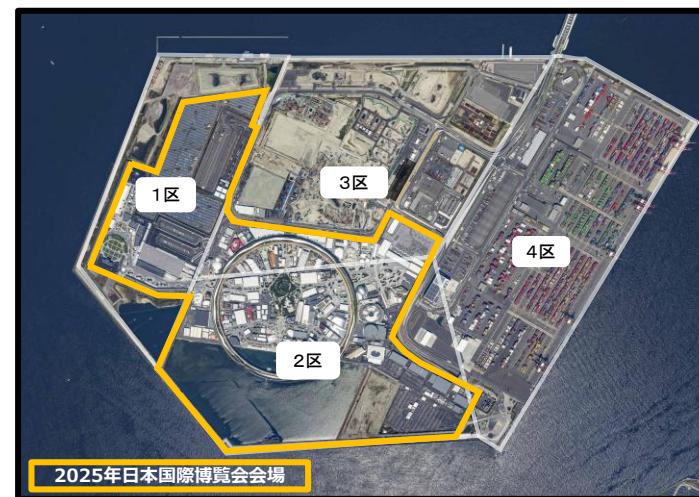
*令和7年11月時点。なお、建設資材価格・労務単価の上昇に伴うインフレリスク条項の適用により、概算見込額から一定の増額が生じる見込み。

【参考】夢洲地区の事業概要

- 夢洲地区は、市内で発生する廃棄物や浚渫土砂の処分場所の確保、また、増大する取扱貨物量や大型化する船舶に対応した埠頭用地や製造業用地などの土地利用を目的として昭和52年より造成工事に着手した。地区東側の4区を中心としたエリアにおいて、物流機能の強化のために先行して土地造成を進め、大阪・関西の市民生活や産業活動を支える夢洲コンテナターミナルの物流施設が既に稼働している。
- 夢洲のまちづくりについては、平成29年8月に、大阪府・市、経済界によって策定した「夢洲まちづくり構想」に基づき、物流機能の強化に加え、新たに国際観光拠点の形成をめざすこととしている。なお、令和7年4～10月に開催された2025年日本国際博覧会には多くの来場者が訪れている。



夢洲 土地利用計画の区域割



(参考) 2025年日本国際博覧会の会場範囲